

令和2年2月28日

令和2年第1回神奈川県議会定例会

国際文化観光・スポーツ常任委員会報告資料

国際文化観光局

目

次

ページ

1	国際言語文化アカデミア廃止後の事業展開について……………	1
2	かながわの地域日本語教育の施策の方向性（案）について……………	4
3	神奈川県観光施策の取組について……………	7

1 国際言語文化アカデミア廃止後の事業展開について

令和2年度末に廃止予定である国際言語文化アカデミア（以下「アカデミア」という。）の廃止後の事業展開について報告する。

(1) 経過

ア 平成30年2月：機関評価委員会の提言の概要

アカデミアでは、県議会から付された意見を踏まえ、平成26年度に外部有識者による機関評価委員会を設置したが、平成29年度の機関評価委員会において、アカデミアが担う機能や組織・運営の評価及び今後の在り方について提言が示された。概要は次のとおりである。

- ・ アカデミアが現に担っている使命・役割の重要性は、今後、更に増大していくと考えられることから、引き続き公的な役割を維持しながら、研修・講座の内容を充実していく必要がある。
- ・ アカデミアの現在の組織体制では、正規教員（任期付及び非常勤でない教員のことをいう。）が今後3年間で定年退職により大幅な人数減が見込まれる中で、事業の責任ある運営が難しくなることが大いに懸念される。
- ・ そのため、費用対効果の観点を含め、類似目的を有する関係団体との効率的・効果的な役割分担と連携・協力の在り方や、民間への事業委託の可能性など、幅広い視野から、機能を継続・充実するためにふさわしい組織・運営の在り方の検討に速やかに着手すべきである。

イ 平成31年2月：国際文化観光・スポーツ常任委員会報告の概要

上記提言を踏まえ、県として、アカデミアの組織については令和2年度末をもって廃止の方向とする一方で、アカデミアの事業については移管等を想定して関係機関との調整を行っていくことを平成31年第1回県議会定例会国際文化観光・スポーツ常任委員会に報告した。概要は次のとおりである。

- ・ 外国語にかかる教員研修事業
令和3年度から、教育委員会（総合教育センター）で実施する。
- ・ 外国籍県民等支援事業及び異文化理解支援事業
令和3年度から、公益財団法人かながわ国際交流財団（以下「国際交流財団」という。）に移管する。なお、国際交流財団は、類似の目的を有する事業を既に実施していることや、様々な支援ノウハウ等の活用により事業の質的充実が期待できることなどから、事業

移管の手法等については、事業の統合による効率化や費用対効果の観点を重視しながら質的充実が図られる方向で検討する。

ウ 日本語教育の推進に関する法律等新たな環境変化への対応

令和元年6月の日本語教育の推進に関する法律の成立を踏まえて、県には、日本語教育における広域自治体としての役割を整理した上で、施策の方向性を定めることが求められた。そこで県では、今年度、「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」を取りまとめた上で、来年度以降の県内の地域日本語教育を推進していくこととなった。

また、平成31年4月の出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律の影響等により、外国籍県民の増加が見込まれるが、限られた人材と財源の中で、多文化共生事業についても、より効率的・効果的に展開できるよう見直していく必要がある。

そこで、国・県・市町村・民間団体等との連携を強化しつつ、県の役割を踏まえて、事業の優先順位やその手法について見直した上で、アカデミア廃止後の事業展開について検討することとした。

(2) アカデミア廃止後の事業展開の方向性

ア 総合教育センターで実施する事業

(ア) 外国語（英語）にかかる教員研修事業

アカデミアで実施してきた「外国語にかかる教員研修事業」を総合教育センターで実施することとし、研修体系や内容等を整理する。

イ 国際交流財団で実施する事業

(ア) 外国籍県民等支援事業

各市町村や地域の実情に応じた相談対応やコーディネートのほか、地域の日本語教育をけん引するリーダー的人材の育成や先導的モデル事業等について、広域的又は専門性が高く、単独市町村では対応困難な事例への対応を中心に、アカデミアで実施してきた外国籍県民の支援者や外国籍県民等を対象とする講座のノウハウを活用して、国際交流財団で実施する方向で整理する。

(イ) 異文化理解支援事業

アカデミアで実施してきた異文化理解支援事業のうち、青少年や一般県民を対象とした異文化理解を深める講座等については、アカデミアの理念やノウハウも活用し、多様な事業手法（市町村や学校、団体等との共催も含むアウトリーチ型セミナーやフォーラムの開催等）を培ってきた国際交流財団で実施する方向で整理する。

広く一般県民を対象とした言語とその文化を学ぶ講座については、民間団体等との役割分担を踏まえて廃止する方向で整理する。

(3) 今後のスケジュール

- 令和2年6月 第2回県議会定例会国際文化観光・スポーツ常任委員会に事業展開の方向性を報告
- 9月 第3回県議会定例会に神奈川県立国際言語文化アカデミア条例の廃止議案を提出
- 令和3年3月 アカデミアの閉所
- 4月 総合教育センター及び国際交流財団での事業開始

2 かながわの地域日本語教育の施策の方向性（案）について

(1) 経過

本県は、これまで多文化共生社会の実現に向けて全国に先駆けて取り組んできたが、平成31年4月の出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律等により、今後、外国籍県民の更なる増加が見込まれる中、外国籍県民等と共に暮らす環境を整えるためには、言葉の問題は重要な課題である。

県では、令和元年6月に成立した日本語教育の推進に関する法律に地方公共団体の責務が規定されたこと等を踏まえ、県内の市町村等の日本語教育施策等の現状と課題を把握した上で、行政、日本語ボランティア、関係機関等の役割を考え、本県の地域日本語教育の推進に向けた施策の方向性を取りまとめることとした。

(2) 県内の地域日本語教育の現状と課題

ア 生活者としての外国人のための日本語学習の場

地域における日本語教室としては、地域のボランティアによる日本語教室が最も多く、県内に、現在約250の日本語ボランティア教室があり、全国的に見ても活動が活発な地域である。

イ 地域における日本語教育に関する課題

- ・ 日本語教育を行う主体や範囲、役割が明確でないこと
- ・ 専門家による日本語教育の必要性
- ・ 日本語ボランティア教室への支援の必要性
- ・ 外国籍県民等に日本語学習の場や手段の情報が届いていないこと

(3) 各主体に期待される役割

ア 国

- ・ 関係省庁が連携できる言語政策の策定
- ・ 公的に保障すべき日本語教育の実施
- ・ 都道府県域レベルの中核的人材（コーディネーター等）の育成

イ 神奈川県・公益財団法人かながわ国際交流財団

- ・ 国の政策と各市町村や地域の実情に応じた調整・支援
- ・ 関係機関による地域日本語教育に関する情報交換・議論のコーディネート
- ・ 広域で行うべき人材育成、ネットワークづくり
- ・ 専門家による初期段階の日本語講座など、モデルとなる取組

- ・ 地域日本語教育に関する情報の収集と提供、相談対応
- ・ 県民の多文化理解の推進
- ウ 市町村・市町村国際交流協会
 - ・ 外国籍県民等の日本語教育ニーズの把握
 - ・ 地域の実情や生活ニーズに合わせた日本語教育の実施
 - ・ ボランティアによる日本語教室への支援（会場確保、ボランティアの養成・研修等）
 - ・ やさしい日本語の普及など市民への啓発
- エ 日本語ボランティア教室
 - ・ 外国籍県民等が生活するために必要な日本語を学び、必要な生活情報を得る身近な場
 - ・ 外国籍県民と日本人が互いの文化的背景や考え方などを知り、相互理解と交流を深める場 等
- オ 日本語教育機関（日本語学校・専門学校日本語課程）
 - ・ 外国籍県民等が参加しやすい体系的な日本語講座等の提供
 - ・ 地域における日本語教育への参画、協力 等
- カ 大学
 - ・ 地域における日本語教育への参画、協力
 - ・ 地域日本語教育を推進するための研究、日本語教師等の養成 等
- キ 企業（事業主）
 - ・ 就労外国人の日本語教育の必要性の理解と企業内での日本語教育実施
 - ・ 就労外国人と地域の仲介、地域の日本語教室への会場提供などの協力
- ク 県民
 - ・ 外国籍県民と日本人の互いの文化的な背景や考え方の相互理解
 - ・ 日本語の習得ややさしい日本語の利用等によるより良いコミュニケーション
 - ・ 外国籍県民等が地域に参加するための橋渡し、情報提供 等

(4) 神奈川県としての施策の方向性

多文化共生の地域社会づくりの一環として、県内各地域において、外国籍県民等が生活に必要な日本語能力を身に付け、地域社会の一員として安心して生活し、活躍できる環境の整備に努める。そのため、県に期待される役割を踏まえ、県内の地域における日本語教育の体制づくりの推進に向け、次の4つの方向性で取り組む。

- ア 市町村や関係機関等と連携した地域日本語教育体制の整備
国・県・市町村・関係機関等との連携を強化しつつ、県に期待されている役割を踏まえ、各市町村や地域の実情に応じたコーディネートや支援を実施し、地域日本語教育の総合的な体制を整備する。
- ・ コーディネーターの配置による県内の地域日本語教育の推進
 - ・ 市町村等が地域の日本語教育について情報共有や意見交換できる会議等の実施
 - ・ 専門家による日本語講座開催の促進
- イ 地域の日本語教育活動を支える人材育成とネットワークづくり
外国籍県民等と地域社会の接点であり、相互理解の場でもある日本語教室が、より良い形で継続・発展していけるよう、市町村等と協力し、人材育成とネットワークづくりに努める。
- ・ 市町村の日本語教育を担当する人材の育成
 - ・ 日本語ボランティア教室のリーダー的人材の育成、県域でのネットワークづくり
- ウ 地域日本語教育に関する情報提供の充実と外国籍県民等の日本語学習へのアクセス促進
外国籍県民等、日本語ボランティア、市町村等に対して県内の日本語教育に関する情報提供や相談対応を行う。特に、外国籍県民等に対しては、日本語学習ができる教室や日本語学習の方法が十分に伝わるよう、情報提供の充実を図る。
- ・ 外国人コミュニティ、相談窓口等との連携による支援の充実
 - ・ 情報の収集と提供・相談対応・学習支援
- エ 多文化理解の推進
多文化共生の地域社会づくりを進めるため、県民が、外国人材の受け入れ政策及び外国籍県民と日本人の互いの文化的な背景や考え方の理解を深める機会や、より良いコミュニケーション方法を学ぶ機会等を提供する。

(5) 今後の予定

令和2年3月 「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」の取りまとめ

3 神奈川県観光施策の取組について

(1) 取組の概要

県は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、観光をめぐる環境の変化や動向に的確に対応するため、平成31（2019）年3月に改定した「神奈川県観光振興計画」に基づき、総合的かつ計画的に観光振興施策を推進している。

(2) 神奈川県観光振興計画の指標と進捗状況

ア 観光消費額総額（暦年）

項目	平成30(2018)年	令和元(2019)年	令和2(2020)年	令和3(2021)年
観光消費額総額	1兆705億円 (実績値)	1兆1,500億円	1兆2,500億円	1兆3,000億円

イ 入込観光客数（暦年）

項目	平成30(2018)年	令和元(2019)年	令和2(2020)年	令和3(2021)年
入込観光客数 (延べ観光客数)	2億26万人 (実績値)	2億400万人	2億800万人	2億1,000万人

ウ 延べ宿泊者数（暦年）

項目	平成30(2018)年	令和元(2019)年	令和2(2020)年	令和3(2021)年
延べ宿泊者数	2,302万人泊 (実績値)	2,200万人泊	2,400万人泊	2,500万人泊

エ 外国人延べ宿泊者数（暦年）

項目	平成30(2018)年	令和元(2019)年	令和2(2020)年	令和3(2021)年
外国人 延べ宿泊者数	275万人泊 (実績値)	260万人泊	280万人泊	300万人泊

(3) 令和元年度の主な取組の実施状況

基本施策1 観光資源の発掘・磨き上げ

【取組目標】

項目	平成30(2018)年度(年)	令和元(2019)年度(年)	令和2(2020)年度(年)	令和3(2021)年度(年)
新たな観光の核づくり地域の入込観光客数(暦年)	365万人	356万人	362万人	368万人
ナイトタイムエコノミー・早朝型観光向けの観光資源数(総数)(年度)	—	100件	150件	180件

ア 魅力ある観光地の形成

(ア) 新たな観光の核づくり

a 新たな観光の核づくり促進交付金による支援

県が「新たな観光の核づくり」の地域として認定した、城ヶ島・三崎、大山、大磯の3地域において、先導的な役割を果たすと認められる事業に対して、促進交付金により支援

(a) 城ヶ島・三崎地域

「恋する灯台」に認定された城ヶ島灯台を活用したイベント等の実施

(b) 大山地域

浮世絵多色刷り体験等、「雨降山」である大山にちなんだレイアウトリズムの実施

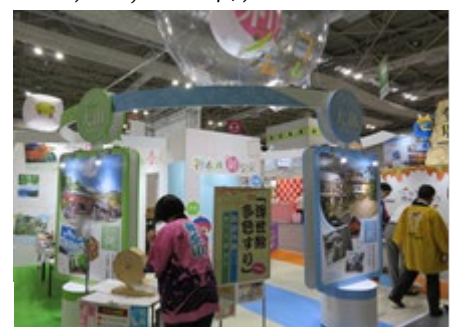
(c) 大磯地域

町内の散策をより楽しめるよう多言語表記に対応した観光標柱の整備

b 新たな観光の核づくり地域のプロモーション

3地域の魅力を紹介する観光パンフレット等を活用し、「ツーリズムEXPOジャパン2019」においてプロモーションを実施

(10月24日～27日：来場者(本県ブース)2,676名)



ツーリズムEXPOジャパン2019

イ 観光消費につながるコンテンツづくり

(ア) ナイトタイムエコノミー、早朝型観光の推進

ナイトエンターテイメント、ライトアップなど夜の観光コンテンツや早朝座禅、朝市など早朝ならではの観光コンテンツをまとめたパンフレットを作成し、ラグビーワールドカップ2019™期間中などに外国人観光客に配布したほか、観光レップを通じた海外の旅行会社等へのPR、外国語観光情報ウェブサイト「Tokyo Day Trip」への掲載を実施



夜や早朝の観光コンテンツを掲載したパンフレット

ウ 多様なテーマに沿って県内の周遊を促すツーリズムの推進

(ア) インバウンドツアーの企画・商品化の促進

「神奈川県観光魅力創造協議会」による商談会（計3回予定）や出前セミナー（計10回）を実施することで、更なる観光資源の発掘や、外国人目線での磨き上げを行い、県内を周遊するツアーの企画・商品化を促進

（1月31日現在：観光コンテンツ 2,663、
インバウンドツアー認定数 1,103本）



周遊ツアーのPRちらし

(イ) ターゲットとする層に応じた観光周遊の促進

a 若年女子層をターゲットとした取組

鉄道事業者、航空事業者と連携し、三浦半島をメインに本県の観光の魅力を発信するラッピング列車を運行（9月29日～11月3日）し、本県への誘客を促進



ラッピング列車

b 中高年層をターゲットとした取組

観光ボランティアガイド向けのユニバーサルマナー説明会を実施（8月30日：参加者87名、9月6日：参加者54名）してガイドスキルの向上を図ったほか、歴史をテーマに地域のまち歩きツアーの企画・商品化の支援を実施（計5コース催行予定）

c 教育旅行の誘致

鉄道で本県への教育旅行が見込まれる東北、中部、関西地方において、旅行会社、教育委員会等に対してセールス活動を実施（計5回予定）

(ウ) 産業ツーリズムの推進

a 京浜臨海部産業観光推進協議会

県、横浜市、川崎市、立地企業及び観光事業者等で構成する「京浜臨海部産業観光振興協議会」が主体となって、全国有数の産業集積地域である京浜臨海部の産業観光を推進

b 産業観光シンポジウムの開催（10月31日：参加者71人）



産業観光シンポジウム

基本施策2 戦略的プロモーションの推進

【取組目標】

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
民間事業者と連携したプロモーション事業数(累計)	32件	40件	80件	120件
「観光かながわNOW」宿泊施設紹介ページPV数	—	10万PV	40万PV	50万PV

ア ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたプロモーションの実施

(ア) 観光関連事業者と連携したプロモーションの実施

a 観光周遊イベント企画によるプロモーション

ラグビーワールドカップ2019™の開催を契機に、鉄道事業者と連携し、神奈川の観光地を巡る周遊観光イベントを実施（9月19日～1月19日：参加者延べ1,172人）

b 「かながわの名産100選」によるプロモーション

多くの観光客が訪れる東京都内ターミナル駅（10月5日～8日）やラグビーワールドカップファンゾーン（9月20日～11月2日）等において、「かながわの名産100選」を活用し、本県の魅力をPRするイベントを実施

(イ) 関東域内開催地との連携

a ラグビーワールドカップ2019™開催を契機としたプロモーション

ラグビーワールドカップ2019™開催地の自治体等と連携し、大会開催前及び開催期間中に、パンフレット、デジタルブック、海外メディアによる関東域内の一体的なプロモーションを実施



ラグビーワールドカップ2019™開催地を掲載した観光パンフレット

b 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機としたプロモーション

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催地の自治体等と連携し、デジタルブックを制作するとともに、海外メディア等を招請して、SNS等によるターゲットを絞り込んだ、関東域内の一体的なプロモーションを実施

※ラグビーワールドカップ2019™開催期間中の県内観光客の状況については別紙参照

イ 観光消費を高めるプロモーションの推進

(ア) 地域の観光資源と合わせた宿泊施設の魅力発信

国内観光客向けウェブサイト「観光かながわNOW」を改修し、宿泊比較・予約機能など観光客の宿泊を促すコンテンツを強化することで、県内への周遊・宿泊を促進

(イ) MICEと連動したプロモーションの実施

高い消費単価が期待できるMICE誘致のため、パンフレットを活用し、国内の企業等にセールスを行ったほか、中国、台湾、マレーシアの観光レップを活用したプロモーションを実施

(ウ) 国内外の富裕層に向けたプロモーションの実施

富裕層誘致のため、英国、豪州の観光レップを活用し、富裕層を扱う旅行会社向け現地商談会への参加（1回）、ミーティング開催（1回）、旅行会社向けの現地セミナーの開催（1回）及び海外旅行会社へのセールス等のプロモーションを実施

ウ 外国人観光客の誘致を図るプロモーションの推進

(ア) ターゲットの設定による戦略的なプロモーションの推進

ターゲット市場である中国、台湾、ベトナム、マレーシア、インドネシア、英国、豪州に対し、観光レップを活用した現地でのプロモーションを行うとともに、海外メディアや旅行会社等の招請（計9回）、国際観光展への出展（計9回）等を実施

(イ) 「旅ナカ」での戦略的なプロモーション

東京から本県への誘客を図るため、鉄道事業者の観光案内所スタッフや都内宿泊施設のコンシェルジュを対象に県内視察ツアーを実施することにより、都内での観光情報発信を強化（計6回予定）

(ウ) クルーズ船で訪れる外国人観光客に向けたプロモーション

クルーズ客の県内周遊促進を図るため、クルーズ客が利用するエクスカーション（寄港地での観光ツアー）を扱う旅行会社向け視察ツアーを実施し、旅行商品の造成を促進（7月（2回）、12月（1

回))

(エ) 海外からの教育旅行の誘致促進

訪日教育旅行誘致を図るため、台湾、中国及びマレーシアの教育関係者を対象に招請事業、セミナー及び商談会を通じたプロモーションを実施（計6回予定）

エ 多様な関係者と連携したプロモーションの推進

(ア) 市町村・観光協会等との共同プロモーションの実施

a 自動車利用者をターゲットにした観光ガイドブックの作成

b 県内ターミナル駅（10月、1月）や東京湾アクアライン海ほたるパーキングエリア（8月）等において、観光PRイベントを実施

オ 多様なデジタルツールを活用した情報発信

(ア) ホームページやパンフレットによる観光情報の発信

国内観光客向けウェブサイト「観光かながわNOW」を改修し、旬のイベント情報や特産品、着地型旅行商品サイト等、観光客の滞在時間の延長や消費行動を促す観光コンテンツを発信し、県内の周遊・宿泊を促進

(イ) 外国語での観光情報の発信

SNSを活用して多言語での情報発信を行うとともに、外国語観光情報ウェブサイト「Tokyo Day Trip」の対応言語にドイツ語、フランス語を加え、9言語での情報発信

基本施策3 受入環境の整備

【取組目標】

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
観光客満足度*	60.0%	63%	66%	70%
おもてなし人材 育成人数（累計）	—	1,000人	2,000人	3,000人

*神奈川県を訪れた「大いに満足」した観光客の割合（県調査）

ア 外国人観光客の受入環境の整備

(ア) 観光関連施設の利便性の向上

民間事業者が行う無料Wi-Fi、多言語表記、トイレの洋式化等にかかる整備への補助を行い、県内観光施設の受入環境整備を促進（1月末現在：交付決定件数 無料Wi-Fi：10件、多言語表記：13件、トイレの洋式化等：4件）

（受入環境整備費補助金の補助率・上限額）

対象事業	補助率	補助上限額
無料Wi-Fi整備	2分の1	20万円/1施設
多言語表記整備		200万円/1事業者
トイレ整備（洋式化等）		300万円/1事業者

(イ) 外国人向けおもてなし人材の育成

a 外国人観光案内ボランティアガイドを対象とした講座や、全国通訳案内士と観光関連事業者のマッチング会等を開催（7月～3月予定）

(a) 外国人観光案内ボランティア講座の開催（計15回、参加者465人）

(b) 観光ガイド対象実地研修の開催（計4回、参加者116人）

(c) 全国通訳案内士対象セミナーの開催（計2回予定）

(d) 全国通訳案内士と観光関連事業者とのマッチング会の開催（計2回、全国通訳案内士106人、観光関連事業者延べ21者参加）

b ラグビーワールドカップ2019TM開催期間中に、都内の主要駅等に観光ボランティアを配置し、観戦客等に県の観光案内を実施

イ 観光客を迎えるおもてなしの向上

(ア) 大学との連携による人材育成

a かながわ移動観光大学の開催

観光分野の学部・学科等を有する県内の大学と連携し、観光資源の活用や地域の観光振興をテーマとしたセミナーを開催（1月29日）

b 第5回高校生外国人「おもてなしアイデア」コンテストの実施
高校生の感覚で外国人観光客を「おもてなし」するアイデアを募集するコンテストを実施し、表彰（12月7日：表彰24件）

(イ) 観光客を迎えるおもてなしの向上

観光資源の魅力発信の重要な担い手である観光ボランティアガイドに対してガイドスキルの向上を図るため「ユニバーサルマナー」をテーマとした説明会を実施（8月30日：参加者87名、9月6日：参加者54名）

ウ 観光振興に資する交通基盤等の整備

(ア) 自転車等の活用による2次交通の充実

県と湘南地域4市3町（平塚市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町、大磯町及び二宮町）等と連携し、シェアサイクルを活用した周遊観光の実証実験事業を実施（8月30日から実施 1月末現在：511台分のサイクルポートを設置）



サイクルポート

エ 観光客の安全・安心の確保

(ア) 安全・安心確保に係る体制の整備

災害等の発生時における外国人観光客等への適切な対応に向けた事業者向けマニュアルを作成し、観光事業者向け説明会を実施（2月13日、25日）

基本施策4 観光関連産業の成長促進

【取組目標】

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
アンテナショップ「かながわ屋」来店者数	68,259人 (7/1～3/31)	10万人	11万人	12万人

ア 地域の産品を活用した情報発信

(ア) アンテナショップを拠点とした情報発信

a アンテナショップ「かながわ屋」の運営

県産品の知名度向上を図るため、アンテナショップ「かながわ屋」における展示販売を通じた県産品の魅力の効果的な発信

b 市町村との連携による物産展の開催

小田原・箱根フェア（4月16日～22日）や三浦半島フェア（2月18日～24日）等地域の特産品を活用した観光プロモーションの実施

c チームかながわ屋（産学連携）の取組

「かながわ屋」の魅力向上を図るため、産学連携により、学生による若者の感性を生かした展示企画や名産品動画の配信等を実施（第1弾：10月29日～11月18日、第2弾：1月21日～2月10日）

d 未病バレー「ビオトピア」との連携

未病改善の発信・体験施設である未病バレー「ビオトピア」のイベントに合わせて、県産品を活用したプロモーションを実施（10月26日）

(イ) かながわの名産100選を活用した観光振興

a 「かながわの名産100選」の広報ツール作成

「かながわの名産100選」を通して、県内への誘客促進を図るため、ロゴ・マークやパンフレット等の広報ツールを作成



かながわの名産100選ロゴ・マーク

b かながわ名産展等の開催

県内外の百貨店等で開催する物産展を通じて「かながわの名産100選」を中心とした県産品の魅力を発信

イ 災害発生時の観光関連産業の支援

(ア) 「ふっこう割」

a 「ふっこう割」の取組

令和元年台風第19号がもたらした大きな被害により宿泊キャンセル等が発生している被災地域の観光需要を喚起するため、国内及び外国人旅行者を対象に一人一泊以上の旅行・宿泊料金から、一人一泊当たり最大5,000円を割引する「ふっこう割」を実施（2月28日宿泊分まで対象）

b 支援対象区域

台風第19号で、災害救助法の適用を受けた県内19市町村

ラグビーワールドカップ2019™開催期間中の県内観光客の状況

県内の観光コンテンツ（約200か所）や主要観光地の観光協会等へのヒアリング、観光庁の調査結果（宿泊旅行統計調査）、外国語観光情報ウェブサイト「Tokyo Day Trip」の分析などによる調査・分析を行った。

1 総括

- (1) 台風等の影響により、県内延べ宿泊者数は、全体（日本人及び外国人）で対前年同月を下回った。（※1）
- (2) 外国人延べ宿泊者数については、ラグビーワールドカップ観戦客の影響により増加した。（※2）
- (3) また、旅行支出の高い欧州・豪州からの観光客の割合が飛躍的に増加したため、県内への大きな経済効果があったものと推察される。（※2）

※1 客室稼働率及び延べ宿泊者数（日本人及び外国人）

	9月	対前年増減	10月	対前年増減
客室稼働率	74.1%	+9.1%	70.5%	+3.2%
参考 (日本全国の客室稼働率)	62.7%	+1.1%	62.9%	-1.1%
延べ宿泊者数	1,778,850人	-8.8%	1,744,320人	-9.5%
参考 (日本全国の延べ宿泊者数)	43,754,670人	-1.5%	45,398,050人	-2.5%

出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」（令和元年9月・10月）

※2 外国人延べ宿泊者数

	9月	対前年増減	10月	対前年増減
外国人延べ宿泊者数	235,000人	+6.5%	314,280人	+19%
参考 (日本全国の外国人延べ宿泊者数)	6,920,770人	+1.7%	8,966,220人	+8.8%

<国籍（出身地）・地域別の延べ外国人宿泊者数の構成比（神奈川県）>

○主な国籍（出身地）・地域（2019年9月）

中国：32% 米国：15% **欧州：12%** 台湾：5% 韓国：4%

（参考：2018年9月 中国：30% 米国：14% **欧州：11%** 台湾：7% 韓国：4%）

○主な国籍（出身地）地域（2019年10月）

中国：26% **欧州：16%** 米国：13% **豪州：5%** 台湾：4%

（参考：2018年10月 中国：28% 米国：15% **欧州：11%** 台湾：6% 韓国：5%）

出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」（令和元年9月・10月）

2 県内の観光コンテンツへのヒアリング結果

(1) 概要

ア 三大観光地（横浜・鎌倉・箱根）を中心に、多くの外国人観戦客が訪問した。

イ 一方で、三大観光地内においてもコンテンツごとに状況が異なった。

ウ 外国人の受入環境体制の整備や継続的なPR等を行っていたコンテンツについては、一定の効果が見られた。

(2) 外国人観戦客が多く訪問した観光コンテンツの特徴

ア 英語のウェブサイトの設置や、外国人観戦客向けの割引キャンペーン・イベントの開催など、受入環境体制を充実化したコンテンツ

イ 海外向けに継続的なPRを実施したコンテンツ

ウ 日本の伝統文化体験や日常生活、地域の人々とのふれあい等を体験できるコンテンツ

3 外国語観光情報ウェブサイト「Tokyo Day Trip」の分析結果

(1) 言語別のアクセス傾向

（英語）日本文化体験、自然体験、グルメ関連のコンテンツ

（簡体語：主に中国）三浦半島や横浜のコンテンツ

（繁体語：主に台湾）乗り物や富士山に関連するコンテンツ

（韓国語）博物館や工場見学

（ベトナム語）海や花に関連するコンテンツ

（その他）大船観音寺、小田原城 などの人気が高い

【参考】 ラグビーワールドカップ2019TMの概要

1 日時：令和元年9月20日から11月2日（44日間）

2 観客動員数：延べ1,704,443人（1試合平均 37,877人）

3 チケット販売数：約184万枚

（販売可能席 185.3万枚、販売率 99.3%）

(1) 横浜国際総合競技場

試合数：6試合（7試合実施予定のうち、1試合が台風で中止）

観客数：延べ401,742人（1試合平均 約67,000人）

(2) ファンゾーンin神奈川・横浜

開催日数：13日間

（15日間の開催予定のうち、2日間は台風のため中止）

入場者数：延べ1,537,000人